(1) 感染防止対策についての新設加算名称および診療報酬点数

■平成22年度診療報酬改定

(新設)	医療安全対策加算 1	(入院初日)	 85 点
(新設)	医療安全対策加算 2	(入院初日)	 35 点
(新設)	感染防止対策加算	(入院初日)	 100 点



※今回の改定で以下のように変わりました。

■平成24年度診療報酬改定

(新設)	感染防止対策加算1(入院初日)	400 点
(新設)	感染防止対策加算 2 (入院初日)	100 点
(新設)	感染防止対策地域連携加算(入院初日)	100 点

◎出典

厚生労働省「平成 22 年度診療報酬改定資料」および「平成 24 年度診療報酬改定資料」をもとに 作成

〈メディカル ドゥ編集部/平野泰弘〉